

第4章 具体的な取組内容

1. 施策の体系

第3章において設定した宇治市産業戦略の目標を達成するため、産業振興の3つの方向性に基づき、具体的な取組内容について、「事業のしやすい環境づくり」「市内産業の成長支援」「人材不足への対応」「企業間や産学交流の推進」「市内産業の情報発信」「事業の担い手の確保」の6つの取組の柱により設定します。

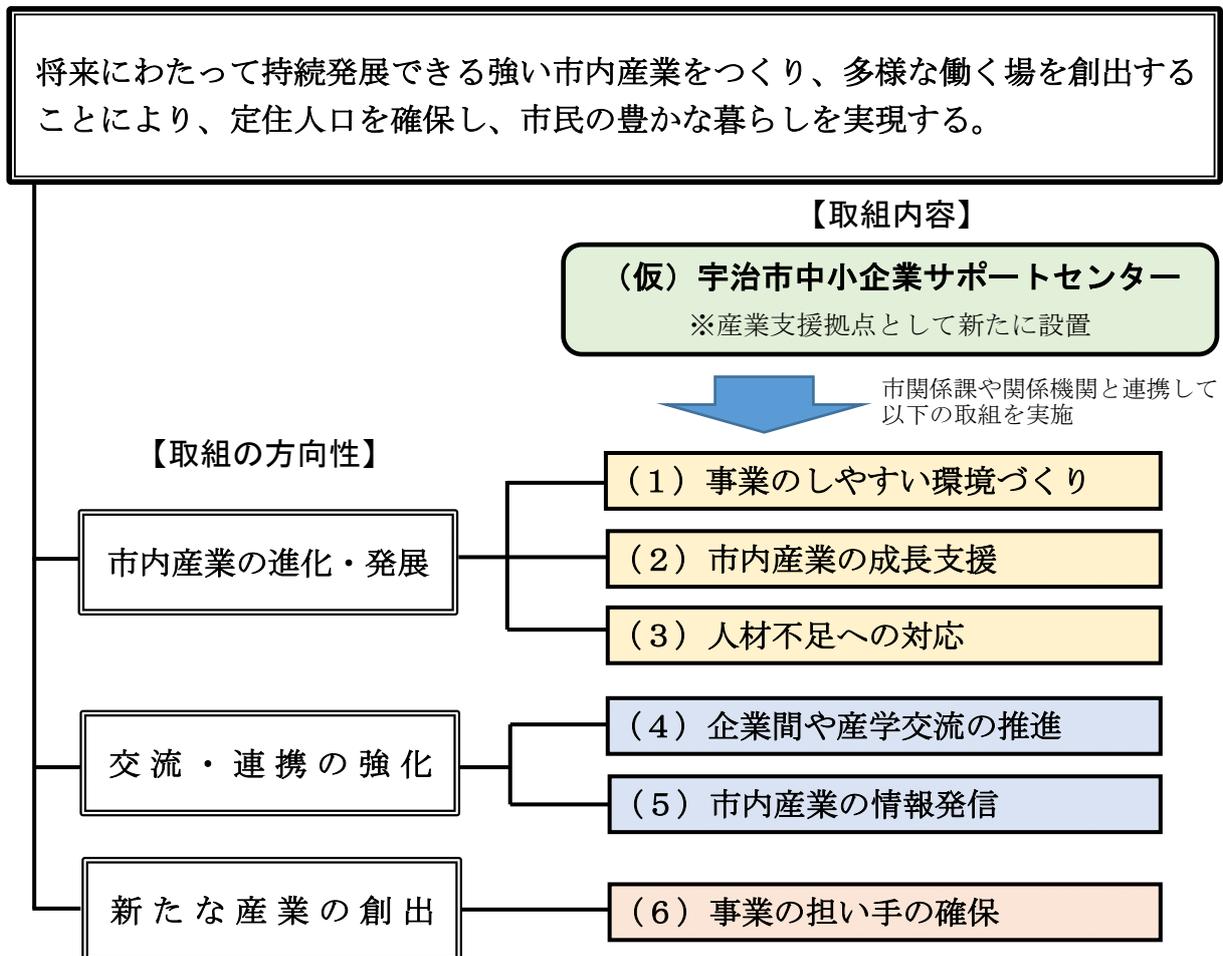
また、新たな産業支援拠点として、「(仮)宇治市中小企業サポートセンター」を宇治市産業会館内に設け、商工会議所等の関係機関と連携して、これらの取組を実行することとします。センターでは、市内産業の成長・発展に向けた相談や情報発信、助成金等の支援業務を行うとともに、新たな産業創出に向けた連携・交流事業の企画等の業務を外部の機関や人材も活用しながら行います。

【戦略のコンセプト】

～「広がる、生まれる、進化する “産業交流都市・UJI”」～

【目標】

将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくり、多様な働く場を創出することにより、定住人口を確保し、市民の豊かな暮らしを実現する。



2. 具体的な取組内容

産業振興の3つの方向性により設定した6つの取組の柱に基づき、平成31年度(2019年度)から平成33年度(2021年度)までの3年間に取り組む具体的な施策について、次のとおり設定します。

市内産業の進化・発展

(1) 事業のしやすい環境づくり

市や商工会議所による連携のもと、市内企業が抱える事業運営上の様々な課題やニーズに対応するための産業支援拠点を設置します。また、新たな事業用地の確保に向けたニーズ調査や検討を行うとともに、工場等の新設や拡張のための補助金の活用を促し、より操業しやすい環境づくりを目指します。

①市内産業の経営支援

区分	事業内容	実施時期		
新規	(仮) 宇治市中小企業サポートセンターの開設	31	32	33
	市と商工会議所が協働して行う市内産業の支援拠点を新たに設置、スタッフが市内企業や商店街へ出向き、課題やニーズの聞き取りを実施、経営上の課題や工業用地の移転・拡張に関する相談窓口を設置し、庁内関係課との調整、情報の提供や発信、補助金等の各種制度による支援、企業間連携や異業種交流の場づくり等、国や京都府の関係機関、産業支援機関、金融機関、大学・研究機関等と連携することにより、幅広い支援を実施			
	各種制度の周知	31	32	33
	市内企業向けに市や商工会議所等の各種制度を周知するためのパンフレットを作成し、企業訪問等に活用			

区分	事業内容	実施時期		
拡充	商店街等の消費拡大に向けた取組	31	32	33
	商店街等が実施するキャッシュレス化等に向けた取組への支援			

区分	事業内容	実施時期		
継続	企業立地助成金の活用支援	31	32	33
	市内で工場の新設や規模の拡張をする企業を支援するため、条例に基づき市の助成金を交付			

区分	事業内容	実施時期		
継続	各種公的助成金、補助金の申請支援	31	32	33
	工場の新設や設備投資に対する国や京都府、市の補助金、税の減免等に関する情報提供や申請の支援	➡		
	専門機関と連携した支援	31	32	33
	専門機関と連携し、市内企業を対象とした様々なテーマでのセミナーや講習会を開催し、また、技術相談や経営相談、販路開拓や産学連携等について、企業訪問・支援を実施	➡		
	商店街等への補助	31	32	33
	商店街等が実施するイベントや商店街施設（防犯カメラ等）の設置、情報発信事業に対し補助金を交付	➡		
	農家メルマガの配信	31	32	33
	登録した農業者等に対して、販路拡大や高付加価値化等に関する情報の提供	➡		

②新たな工業用地の確保

区分	事業内容	実施時期		
新規	工業用地の確保に向けた調査・検討	31	32	33
	新設、移転とも市内に新たな事業用地が少ないことから発生している、市内企業の市外への転出等のケースに対応するため、市内企業の市内での移転・拡張や、市外企業の受入に対応できる新たな工業専用用地の確保に向けた、企業ニーズ等の調査や関係機関との調整、具体的な手法や候補地についての検討	➡		

< 3年間の取組目標 >

取組の指標	目 標	平成 29 年度実績
企業支援数（訪問等による支援数）	150 社／年	100 社／年
市補助金による支援件数※	25 件／年	12 件／年
農家メルマガの配信数	12 回／年	7 回／年
新たな工業用地の確保に向けた調査・検討	候補地の絞り込み	—

※企業立地、展示会出展、資格取得、委託研究の各補助金の計

(2) 市内産業の成長支援

展示会への出展や商工会議所が実施する販路開拓支援への補助等により市内企業の販路拡大につながる取組を支援します。また、生産性の向上につながるIT化や自動化等の取組、付加価値の増加につながる取組を支援します。

①販路拡大の支援

区分	事業内容	実施時期		
新規	展示会への合同出展	31	32	33
	ベンチャー企業をはじめ小規模の製造業が自社の製品や技術等を広くPRし、販路拡大につなげるため、首都圏や海外で開催される展示商談会への合同出展を実施			
	先進的事業に取り組むモデル営農への支援	31	32	33
	経営計画への支援と、市内産農産物の付加価値向上・販路拡大に資する新技術導入や公的認証取得等の研修等経費を助成			
	市内産農産物の流通促進や商談会の実施	31	32	33
	小規模商談会の開催とともに、生産者や商品の種類・特長等を示したシートを作成し、イベントや商談会時に活用			

区分	事業内容	実施時期		
継続	商工会議所と連携した販路拡大の促進	31	32	33
	商工会議所が実施する事業者の国内外への販路開拓支援や商店街等の賑わいを創出する事業等に対し補助金を交付			
	展示会への出展補助	31	32	33
	市内中小企業が自社の製品等を展示会等に出展する場合の経費の一部を補助			

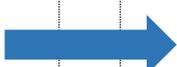
②生産性の向上や付加価値の増加に対する支援

区分	事業内容	実施時期		
新規	先端技術導入に対する支援	31	32	33
	I o TやA I等の先端技術の導入に向け、専門相談員による相談窓口を設置			
	各種セミナー、研究会の開催	31	32	33
	販路拡大や付加価値の増加、新分野への進出や人材不足への対応に関するセミナー、新技術等に関する研究会の開催			
	営農研修への支援	31	32	33
	生産者の経営計画に基づく商品力・生産技術向上のための研修を支援			

区分	事業内容	実施時期		
拡 充	設備投資への支援	31	32	33
	生産性や生産効率の向上等、現場改善や経営力向上のための設備投資に対する低利融資の拡充			

区分	事業内容	実施時期		
継 続	低利融資制度の実施	31	32	33
	市内企業の経営の安定を図るため、事業資金として低利・無担保での融資を実施、あわせて保証料や利子の一部を補給			
	先端設備導入に係る償却資産税の減免	31	32	33
	先端設備等導入計画を策定する企業に対して、導入予定の設備にかかる固定資産税を最大3年間免除			
	資格取得に対する補助	31	32	33
	従業員のスキルアップ（資格・免許等の取得や研修会等の受講）に要する経費等の一部を補助			
	委託研究等に対する補助	31	32	33
産業財産権の取得や技術革新のために大学等に研究委託等を実施する場合の経費の一部を補助				

③円滑な事業承継の支援

区分	事業内容	実施時期		
新 規	市内事業者を対象としたセミナーの開催	31	32	33
	市内中小企業者の大きな課題となっている事業承継をテーマとしたセミナーの開催			

< 3年間の取組目標 >

取組の指標	目 標	平成 29 年度実績
展示会への合同出展数	計 2 回	—
各種セミナー、研究会の開催数	6 回／年	(2 回／年) ※1
先端設備等導入計画の認定数※2	20 件／年	—
事業承継セミナーの開催	2 回／年	—
モデル営農への支援件数	2 件／年	—
営農研修の開催数	2 件／年	—

※1 主にベンチャー育成工場の入居企業を対象にしたセミナーの開催数

※2 設備投資に対する減税措置や金融支援を受けるための計画

(3) 人材不足への対応

合同企業説明会の実施やインターネット等を活用した求職者への情報発信により、雇用のマッチングを支援するとともに、働く場所としての市内企業を広く知ってもらうための情報発信に取り組みます。また、人材不足を補うための先端技術導入の取組を積極的に支援します。

①雇用の確保

区分	事業内容	実施時期
新規	WEBを活用した雇用・就労支援	31 32 33
	市内中小企業の大きな課題となっている雇用確保に向け、インターネットを活用した人材募集サイトと連携したマッチングを実施	
	各種セミナー、研究会の開催【再掲】	31 32 33
	販路拡大や付加価値の増加、新分野への進出や人材不足への対応に関するセミナー、新技術等に関する研究会の開催	
	市内企業や市内産品の情報発信	31 32 33
	市内製造業や伝統産業をPRするためのオープンファクトリー（工場や工房見学）の開催や、市内企業や市内産品等を情報発信するためのパンフレットやウェブサイトの作成	 パンフ  WEB 

区分	事業内容	実施時期
継続	会社説明会の開催	31 32 33
	市内企業の人材確保等を目的に、ハローワーク、宇治商工会議所、京都ジョブパークと連携した会社説明会を開催	
	合同企業説明会の開催	31 32 33
	市内製造業の人材確保を支援するため、京都ジョブパークとの共催による合同企業説明会や企業見学バスツアー等を開催	

②人材不足を補う取組への支援

区分	事業内容	実施時期
新規	先端技術導入に対する支援【再掲】	31 32 33
	I o TやA I等の先端技術の導入に向け、専門相談員による相談窓口を設置	

< 3年間の取組目標 >

取組の指標	目 標	平成 29 年度実績
会社説明会の来場者数（毎月開催）	100 人／年	86 人／年
合同企業説明会（製造業）の来場者数（年 1 回開催）	50 人	45 人
WEB を活用した雇用・就労支援（アクセス数）	3,000 件／年	—
市内中学校向けの企業紹介パンフレット配布数	計 2,000 部	—

交流・連携の強化

(4) 企業間や産学交流の推進

市内の企業や事業者間の取引拡大、新たな技術開発や商品開発等を目指して、企業や事業者間の交流や産学交流を推進します。

① 異業種交流等の促進

区分	事業内容	実施時期		
新規	異業種交流会の開催	31	32	33
	市内の企業や事業者のマッチング、先進的な取組を実施している市内の企業や事業者の知識や情報の共有を図ること等を目的として、企業や事業者を対象とした交流会を実施			
	産学交流の推進	31	32	33
	包括連携協定を締結している金融機関や民間企業との連携により、大学等との産学連携を促進するための事例紹介や技術シーズ等の勉強会等を実施、京都大学宇治キャンパス産学交流会（年4回）への市内の企業や事業者の参加促進			
	農商工が連携した商品開発や新ビジネスの支援	31	32	33
	生産者と加工・販売業者等の連携による市内産農産物の新たな商品や販売ツール開発等にかかる経費を助成			

< 3年間の取組目標 >

取組の指標	目 標	平成 29 年度実績
異業種交流会の開催	2 回／年	—
京都大学宇治キャンパス産学交流会へ参加する市内の企業・事業者数	延べ 20 社／年	(延べ 9 社／年) ※
農商工連携による新商品開発等への支援件数	2 件／年	—

※ 市としての参加促進の取組がなかった時点での参加企業数

(5) 市内産業の情報発信

市内の企業や事業者、商品の情報を市内外へ発信することによるマッチングや販路拡大を推進します。また、宇治ブランドの向上を図ることにより、宇治市内産品の高付加価値化や観光客のさらなる誘客につなげます。さらには、商店街や地域グループが行うイベント等の取組を支援することにより、市内の経済循環の拡大と広域的な活性化を目指します。

①魅力的な市内企業情報の発信

区分	事業内容	実施時期
新規	市内企業や市内産品の情報発信【再掲】	31 32 33
	市内製造業や伝統産業をPRするためのオープンファクトリー（工場や工房見学）の開催や、市内企業や市内産品等を情報発信するためのパンフレットやウェブサイトの作成	

区分	事業内容	実施時期
継続	技能功労者の表彰	31 32 33
	技能水準の一層の向上と技能尊重の気運を高めることを目的に、永く同一の職業に従事し、優れた技能を持つ人を表彰	

②宇治ブランドの向上

区分	事業内容	実施時期
拡充	奨励作物の販路拡大支援	31 32 33
	これまでも地域が力を入れてきた奨励作物の広報ツールの作成や商談会出展等への支援	

区分	事業内容	実施時期
継続	観光施策の実施	31 32 33
	宇治市観光振興計画に基づき、「観光都市・宇治のブランド力を高める」施策を実施	
	魅力発信事業の実施	31 32 33
	市民、事業者、関係団体と協働し、宇治市の様々な魅力を発信する意見交換会やイベントを開催	
	市内産宇治茶ブランドの向上に向けた施策の実施	31 32 33
宇治碾茶を始めとする市内産茶葉の高品質保持への支援やイベント出展等での普及宣伝		

③商店街の活性化支援

区分	事業内容	実施時期		
拡 充	商店街等の消費拡大に向けた取組【再掲】	31	32	33
	商店街等が実施するキャッシュレス化等に向けた取組への支援			

区分	事業内容	実施時期		
継 続	商店街等への補助【再掲】	31	32	33
	商店街等が実施するイベントや商店街施設（防犯カメラ等）の設置、情報発信事業に対し補助金を交付			

< 3年間の取組目標 >

取組の指標	目 標	平成 29 年度実績
製造業の情報発信数	30 社／年	—
商店街等が実施するイベント等への補助	12 件／年	12 件／年
商店街等が実施するキャッシュレス等への取組支援	計 5 件	—
奨励作物の販促イベントの実施回数	5 回／年	—

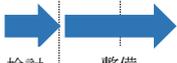
※観光施策に係る数値目標は、宇治市観光振興計画において別途設定しています。

新たな産業の創出

(6) 事業の担い手の確保

市内における起業の掘り起しを行うとともに補助金やインキュベート施設の運営により起業家を支援します。また、市外から新たな企業を誘致します。

① 起業支援

区分	事業内容	実施時期
新規	起業ニーズの掘り起し	31 32 33
	市内における起業家の掘り起しを目的とした、起業を選択してもらったための創業塾の開催や、起業家に情報交換の場や、起業家同士の出会いの場を提供するための交流会を開催	
	新たな起業拠点の整備	31 32 33
	産業振興センターや産業会館等を活用した、市内における起業やオープンイノベーションの拠点整備	

区分	事業内容	実施時期
継続	起業家をHUBとした異業種交流会の開催	31 32 33
	包括連携協定を締結している金融機関と連携した、起業家を応援するための交流会を開催	
	新規起業家への開業資金の補助	31 32 33
	起業初期の経営安定化を目的に、新たに起業する人や第二創業を行う人に対して、その経費の一部を補助	
	専門機関による市内企業の相談支援の実施	31 32 33
	インキュベーションマネージャーを配置し、宇治ベンチャー企業育成工場の入居企業等の経営支援を実施	
	ベンチャー企業育成工場の運営	31 32 33
	市内におけるベンチャー企業育成を目的とした、宇治ベンチャー企業育成工場を運営	
	京都府融資制度を活用した起業への支援	31 32 33
創業支援の一環として、京都府制度である「開業・経営承継支援資金」への保証料補給（一部）を実施		

②新たな担い手の確保

区分	事業内容	実施時期		
新規	企業誘致の検討及び誘致活動	31	32	33
	宇治市の特徴や経済構造の変化、企業側のニーズ等を踏まえた上で、研究開発型の企業や大学発のベンチャー企業等、誘致対象を検討するとともに、市外からの誘致に向けた情報発信や企業訪問を実施			

< 3年間の取組目標 >

取組の指標	目 標	平成 29 年度実績
起業ニーズ掘り起しのための創業塾等の開催数	4 回／年	—
新たな起業拠点の整備	1 か所以上	—
起業家を HUB とした異業種交流会の開催	2 回／年	2 回／年
創業支援補助金の件数	計 15 件	5 件／年
企業誘致活動（立地ニーズ調査のフォロー）	市外企業への訪問	—